中川正春の永田町かわら版

2015/8/20 第343号

【編集元】民主党三重第2区総支部 衆議院議員中川正春事務所

E-mail: nakagawa@cronos.ocn.ne.jp

三重/〒513-0801 鈴鹿市神戸 7-1-5 TEL:059-381-3513/FAX:059-381-3514

東京/〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館 519 号室 TEL:03-3508-7128/FAX:03-3508-3428

〇8月30日(日)は安保法制廃案集会

8月30日には、全国津々浦々で、安保法制廃案に向けて、あらゆる団体が結集します。日本社会の様々な層に、「平和国家日本の憲法が、このままなし崩し的に壊されていく。」ことへの危機感が盛り上がってきました。地元の四日市や鈴鹿でも同時に集会が持たれることになっています。

四日市:10:00~12:00 四日市市民公園

鈴 鹿:10:00~11:30 弁天山公園

私は四日市に参加する予定です。どうぞ、みなさんも 参加して声を上げてください。

〇北朝鮮人権会議、ウィーンで開催

国際議員連盟の総会が、今年はウィーンで開催されました。今年も10か国から52人の国会議員やNGOが集まり、拉致、脱北、政治犯収容所など、北で苦しむ人々の救済を求める活動をしてきました。今年で12回目の総会です。韓国の副総裁で教育大臣をしている黄祐呂議員とともに、私も共同議長として、この会をリードしてきました。

議論は、北朝鮮の問題にとどまりません。ホスト国のオーストリアや隣のルーマニアの議員達からは、イラクやシリアなどの紛争地帯から押し寄せる難民を、ヨーロッパでどのように受け入れるかが最大の政治課題となっています。ヨルダンやアフガニスタンの議員達からは、社会インフラを中心にした日本の支援がどれだけ役立ち、重要なものであるか、感謝の言葉と同時に、さらなる支援要請がありました。

国家対国家の全面戦争は、人類の破滅につながると思われているだけに、その可能性(リスク)は低いと認識されつつあります。一方で、イラクやシリアのように国家が破綻して、民族や宗教の対立が激化し、追い詰められた人々がテロに同調していくような紛争に、どのように対応するか、また、未然に防ぐかが、世界の最大の課題となっています。ウィーンには、こうした問題に、非軍事的手段で対応しようとする組織の本部がいくつかあります。

私は、この機会に 2 つの組織を訪ねました。欧州安全 保障協力機構 (OSCE) には、EUの国々を中心に、 アメリカやロシアも含め 57 か国が加盟しています。ウ クライナなどの紛争に介入して、停戦合意の監視や停 戦合意に向けての話し合いの糸口を模索して仲介して

います。監視部隊は、武装なしでの活動が原則である だけに、戦場でリスクを最小限にしてどこまで有効な 監視活動が可能なのか、ジレンマを抱えながら頑張っ ていると言います。日本はメンバーではなくパートナ 一国、中国は未加盟です。もう一つは、KAICII D (宗教・文化対話促進のための国際センター)。7年 前にアブドラ国王によって設立されたイスラム、キリ スト、仏教などの宗教指導者の対話で平和構築を目指 す国際組織です。大切な宗教対話が始まっています。 テロは、どの宗教とも対立する異質のものだというの が、最大のメッセージです。日本からは、立正佼成会 が積極的に参加して、重要な役割を果たしています。 ヨーロッパの指導者は、紛争解決には多国間で関与し、 武力の行使を回避しながら辛抱強く話し合いの場を作 っていくことを大事にします。アメリカやロシア、そ れに中国などの超大国と言われる国々が武力にこだわ るところと違うところです。このことを思うと、日本 がアジアで果たす役割が見えていきます。ヨーロッパ を参考に。日本の平和外交は、武力を使わないことは もちろん、金だけで済ますのではなく、口も出して構 想力も発揮しながら、多国間枠組みを作り、リードす ることを目指すべきです。日本にふさわしい役割は、 武力ではないのです。

〇仕事を変えても安心の人生

オーストリアやドイツでは、3週間前に通告すれば、会 社が一方的に従業員を解雇できます。一方で、失業保 険で生活保障をする期間が3年、大学などに戻るとし ても授業料はゼロ、育休は所得補償2年間等々、個人 の生活の安定と子育ての設計に対しては、最大限の配 慮をしています。流動的な労働市場に、個人が適応す るための生活保障制度が様々な分野で実現されている のです。日本でも、労働市場の流動化と、労働者の安 心の生活設計を同時に両立させることは、最大の課題 です。現状はしかし、個人の安心感と安定の政策につ いては中途半端で十分でないままに、労働力の流動化 だけが先行してきました。安倍政権によって提起され ている派遣法の改悪や金銭解雇を可能にする法律など は、個人の生活設計の保障がないままでは、大きな社 会不安につながります。ドイツ在住の友人が「このま まドイツに住もうかな」と言い出すのを聞いて、悔し くなり、あらためて責任を感じました。